

令和7年度 日南市健康ポイント事業実施要領

1 目的

この要領は、日南市健康ポイント事業実施要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき実施する事業について、必要な事項を定めるものとする。

2 対象者

対象者は、次の（１）から（３）のいずれにも該当する者とする。ただし、申込受付時には（１）のみを確認し、当選決定を行う際に（１）から（３）までのいずれも該当する対象者であるかを確認する。

- （１） 市内に在住する満 20 歳以上の者
- （２） 市税等の滞納がない者
- （３） 暴力団等（日南市暴力団排除条例（平成 23 年日南市条例第 29 号）第 2 条第 1 号に掲げる暴力団、同条第 2 号に掲げる暴力団員又は同条第 3 号に掲げる暴力団関係者に該当する者をいう。）に該当しない者

3 対象となる活動及び付与ポイント

- （１） 要綱第 5 条第 1 項における事業の対象となる活動及び付与ポイントは、別表 1 の健康づくり活動及び区分のとおりとする。
- （２） 別表 1 の健康づくり活動は、令和 7 年 4 月 1 日以降に行ったもので、令和 8 年 1 月 31 日までにその事実が確認できるものとする。ただし、別表 1 にある No.13 の健康づくり活動の受診期間については、令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日とする。

4 参加者の募集及び申込方法

- （１） 事業に参加する者は、インターネットの専用ページから申込みを行うか、健康ポイント事業参加申込書（別記様式第 1 号）（以下「参加申込書」という。）に必要事項を記入のうえ、日南市健康増進課（以下「健康増進課」という。）、北郷町及び南郷町地域振興センター住民係（以下「各地域振興センター」という。）へ持参、郵送、ファックス又はメールにより提出する。
- （２） 別表 1 にある No.13 の健康づくり活動については、その活動を行ったことが確認できるもの（健（検）診結果通知等）を提出しなければならない。
- （３） 参加申込書は、健康増進課、各地域振興センターで配布するほか、日南市ホームページからもダウンロードできる。

5 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 8 年 1 月 31 日（土）まで

6 ポイントの管理及び確認

- （１） 健康増進課、各地域振興センターにおいて申込受付したものを健康増進課に集約し、健康増進課において確認のうえ、ポイントの管理を行う。

- (2) ポイントの管理には、要綱第9条に規定のあるポイントの抹消及び取消しに係るポイントの管理も含む。
- (3) この事業に参加している者から保持ポイントの確認を求められたときは、参加者本人からの申し出であることを確認の上、健康増進課において速やかに回答する。

7 記念品の内容及び数量

記念品の内容及び数量は、別表2のとおりとする。

8 記念品の抽選及び贈呈

- (1) 記念品の抽選は、令和8年2月に行う。なお、当選者には、抽選にて選出された時点で要綱第4条の対象者であるかどうか確認を行い、対象者と確認された者のうち、No.1～No.4の当選者には当選者決定通知書（別記様式第2号）（以下「決定通知書1」という。）を、No.5の当選者には当選者決定通知書（別記様式第3号）を通知する。（以下「決定通知書2」という。）
- (2) 決定通知書1の通知を受けた者は、通知書中にある記念品引換書と引き換えに記念品の贈呈を受けることができる。ただし、記念品の贈呈は1人につき1回とする。No.5の当選者には、決定通知書2とともに記念品を郵送にて贈呈する。
- (3) 当選者が当選を辞退した場合、又は決定通知書1に記載のある受け渡し期限までに連絡がない場合などにより、当選者に欠員が生じた場合の再抽選は行わない。

9 事業の担当課等

日南市健康福祉部健康増進課 管理係

〒887-8585 日南市中央通1-1-1

電話：0987-31-1129 F A X：0987-31-1966

別表 1

No.	健康づくり活動	付与ポイント
＜日南市が実施する健(検)診＞		
1	国民健康保険特定健康診査の受診	1 ポイント
2	後期高齢者健康診査の受診	1 ポイント
3	若年者健康診査の受診	1 ポイント
4	胃がん検診の受診	1 ポイント
5	大腸がん検診の受診	1 ポイント
6	肺がん検診の受診	1 ポイント
7	子宮頸がん検診の受診	1 ポイント
8	乳がん検診の受診	1 ポイント
9	結核検診の受診	1 ポイント
10	肝炎ウイルス検診の受診	1 ポイント
11	骨粗鬆症検診の受診	1 ポイント
12	歯周疾患検診の受診	1 ポイント
＜日南市が実施する健(検)診以外＞		
13	職場などで行われている健(検)診等で、市で行われているものと同等のもの（個人や職場などで行われている健康診査等を含む）の受診	健（検）診の種類ごとに1 ポイント

別表 2

No.	記 念 品	数 量
1	2 万円相当の賞品（地元特産品詰め合わせ等）	10 本（10 名分）
2	1 万円相当の賞品（地元特産品詰め合わせ等）	10 本（10 名分）
3	5 千円相当の賞品（地元特産品詰め合わせ等）	10 本（10 名分）
4	3 千円相当の賞品（地元特産品詰め合わせ等）	20 本（20 名分）
5	5 0 0 円相当の賞品（クオカード）	100 本（100 名分）

健康ポイント事業参加申込書

令和 年 月 日
日 南 市 長 様

日南市健康ポイント事業実施要綱第 6 条の規定により、参加を申込みます。

氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生（ 歳）		
住 所	〒		
電話番号	（自宅）	（携帯）	
健（検）診の種類 （受診したものを ○ で囲んでください）	＜市が実施する健（検）診＞ ・ 国保特定健診 ・ 後期高齢者健診 ・ 若年者健診 ・ 胃がん ・ 大腸がん ・ 肺がん ・ 子宮頸がん ・ 乳がん ・ 結核 ・ 肝炎ウイルス ・ 骨粗鬆症 ・ 歯周疾患 ＜市が実施する健（検）診以外＞ ・ 職場などで行われている健康診査など		

＜注意事項＞

- 1 市において実施する健（検）診以外（職場での検診等）を受診して申込みをされる場合は、受診したことがわかるもの（結果通知等）が必要になります。
- 2 市において実施する健（検）診を受診され、申込みをされる場合は、郵送、FAX又はメールによる申込みも可能です。ただし、申込書の写しが交付されませんのでご了承ください。
- 3 今年度の 4 月 1 日以降に受診した健（検）診が対象となります。
ただし、市が実施する健（検）診以外の受診対象期間は令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日となります。

受付印

日 健 第 号
令和 年 月 日

様

日南市長 印

当 選 決 定 通 知 書

このたびは「日南市健康ポイント事業」に参加いただきありがとうございました。
日南市健康ポイント事業実施要綱第7条第2項の規定により、令和 年 月 日に行われました抽選の結果、下記記念品について、あなたが『当選者』に決定しましたので、通知いたします。

記

1 記念品

種 類	内 容

2 受け渡し期限

令和 年 月 日 時まで

※この通知を受け取られた方は、記念品の受け渡しなどの詳細についてご説明いたしますので、日南市健康増進課管理係 までご連絡ください。

■日南市健康増進課 電話：0987-31-1129

----- キリトリ -----

※切り取らずにお持ちください（以下、記入不要）。

記 念 品 引 換 書

記 念 品 :
当選者氏名 :
引 換 日 : 令和 年 月 日
受取者氏名 :

日 健 第 号
令和 年 月 日

様

日南市長 印

当 選 決 定 通 知 書

このたびは「日南市健康ポイント事業」に参加いただきありがとうございました。
日南市健康ポイント事業実施要綱第7条第2項の規定により、令和 年 月 日に行われ
ました抽選の結果、下記記念品について、あなたが『当選者』に決定しましたので、通知いた
します。

記

1 記念品

種 類	内 容
賞品 (500円相当)	QUOカード

【担当課】

日南市健康増進課 電話：0987－31－1129